

## 全国知事会会長記者会見録

○日時：平成19年12月13日（木）19：50～20：10

○場所：福岡県庁8階会見室

○件名：与党税制改正大綱の決定を受けて

（会長）

先ほど与党の会合が終わり、与党の税制改正大綱が最終的に決まりました。

これについての全国知事会としての考え方ですが、第一点は、今回の税制改正で示された地方法人二税の税収偏在是正策につきましても、深刻な地方の財政窮乏の対策、あるいは大都市と地方の共栄を図るといった方向に向けた措置であると前向きに考えています。

この点につきましても、東京都をはじめ、愛知県、あるいは大阪府、神奈川県等は、このような是正措置そのものについて、非常に反発していたわけですが、最終的には色々な協議の結果、受け入れることになりました。受け入れ理由については、それぞれ色々なところがあったのかもわかりませんが、基本的には税収が非常に増えている大都市圏の都府県として、地方のことを考えていくという姿勢を示したものではないかと思っています。そのようなことを考えて、地方との共栄に向けた重要な措置であると理解しています。

また、今回の大綱では、地方分権改革ですとか、財政構造の変化ということ率直に認めています。そしてこのことを念頭に置いて、税源の偏在性が少ない税収が安定した税体系を構築するという方向を明示し、地方消費税を充実していくことが明確に示されています。これは、我々がかねてから求めていた方向です。したがってこの点は高く評価したいと思います。

今後は、大綱に示された考え方、消費税を含めた税体系の抜本的な改革に取り組むということですので、その作業の中で、分権時代にふさわしい税制を確立したいと我々は考えています。また、与党税調のほうにもそれを進めることを強く求めたいと考えています。

知事会では、12月19日に全国知事会議を開きますが、その際には、特別委員会の設置を決めたいと思います。最終的には確定していませんが、名称はおそらく地方消費税特別委員会という名前になるかと思っています。少子化・高齢化がどんどん進み、私共の社会保障費支出が年々増えている実態にありまして、その中長期的な対応をどうするのか、それを含めた上での地方財政の将来展望を行いながら、地方消費税のあり方について、広く検討を開始することを決めたいと思っています。

今回の税収偏在の是正方法については、総務大臣は地方法人二税と消費税を交換するという税源交換方式を非常に強く主張しておられたわけですし、我々もそれがいいと思い、この方法を採用しようとの運動をしてきました。しかし、今回は、色々な税制改正上の将来展望との関係もあったようですが、法人事業税の一部を国税として再配分するという方式が採られることになりました。私共は、地方税を充実したい、分権を進めるという一貫した立場でありまして、国税にされることになったことにつきましては、非常に残念に思っています。今回新設される地方法人特別税は、国税という形をとるわけですが、目的、実態から考えますと、これは地方の財政のために充てる税です。したがって、将来の抜本的税制改正の際には、地方税として元に戻すべきであると考えています。

それから、我々の地方財政は非常に危機的な状況になっています。また、格差の拡大が続いています。これについては、かねてから申し上げておるとおり、地方交付税が大幅に削減されたことが最大の原因であります。今回の大綱の中でも、地方再生、地域活性化のための地方交付税の特別枠の創設が明記されました。本来、地方交付税は、財源保障の機

能と財源調整の機能を持っているのですが、この機能が非常に低下しています。この回復を図るために、政府においては、地方交付税の復元・増額を行うよう強く求めるものがあります。

それから、今回の大綱の中では道路特定財源について、今後の方針が示されています。道路特定財源につきましては、暫定税率が維持され、また特に我々にとって非常に貴重な道路財源である自動車取得税、自動車重量税については、それぞれ維持、存続されることになっています。我々地方公共団体は、どうしてもまだ道路整備をやらなければいけないわけですが、そのために、道路特定財源をはるかに超える一般財源を投入しながら整備を進めています。こういう実態を考えますと、今回の道路特定財源についての一連の措置は、我々地方の声を踏まえたものであると考えており、この対応を大いに評価したいと考えています。

(記者)

今回の法人事業税関係のことですが、全く評価しないということではないんですか。

(会長)

評価しないということではありません。冒頭に書いてありますけれども、やはり現実的には、地方と大都市との間で税収格差が広がってしまっていて、税収の少ない地方のほうは非常に財政的に苦しんでいるという状態でありまして、これをなんとかしなければならぬという現実的な要請があるわけです。それに対しまして、このような形で大都市側も最終的には理解をするという形で是正措置がとられる訳でありまして、それ自体は重要なことであるというふうに考えております。

(記者)

全国知事会で特別委員会を作られるということですがけれども、これは地方消費税のみについてということですか。

(会長)

いえ。地方消費税についてのみではありません。地方消費税は非常に大きな焦点ですがけれども、地方消費税をどういうふうに今後位置付けたり、あるいは消費税の引き上げ問題等々にどう対処すべきかということだけではありません。

今我々の財政が非常に困難に陥っている歳出面の大きな理由は、社会保障費が年々増えているということなんです。ですからそのような我々の中長期的な財政支出の展望それをよく見て、その展望の下で歳入側はどうかしなければいけないのかということを検討致します。歳入側を検討するにあたっては、消費税が非常に有力な方法でありますから、このあり方も検討しようということでありまして、歳出、歳入の両面から検討をやって参ります。

(記者)

知事会としての主張なんですが、法人事業税を暫定措置が終わった後に戻す、地方交付税も復元させる、その上で消費税と法人二税の交換をすべきだという考え方でよろしいですか。

(会長)

抜本改革と言われるものが、どの程度のスケールになるのかによって、色々な組み合わせが考えられると思っています。

例えば、消費税は今、色々言われておりますが、結局なかなか上げられないということが現実にありますから、これをどの程度上げるという決心をするのか、その幅によりまし

ても地方消費税のあり方ということも随分違ってくることになります。したがって、単純に元に戻すということではなくやはり、税体系全体の中で考えていかなければいけないと思っています。従って今回、2兆6千億円で、これは地方消費税で言えばちょうど1%にあたるんですけども、それだけの問題と言うよりも、もっと大きな抜本改革の中では、さらに広い視野でこの財政構造、税収構造、地方税構造を考えていくということになって参ります。

(記者)

今回、東京都など大都市圏等、一部知事会の中でも濃淡というか意見の違いがあると思うんですが、今後、知事会としてどのようにしていくおつもりですか。

(会長)

今回はやはり実際に税収が減ってしまう東京都はじめ大都市側の立場と、税収が増えるかもしれないという地方の立場というのは、やはり現実的な問題の前で、なかなか意見の一致ができなかった訳であります。そのような中で、私はいわば全体の気持ちを代弁するような形で知事会運営をして参りました。ただ、これによって最終的には先ほど申し上げたように東京都はじめ愛知県も、いいとは言わないけれどもやむを得ないということで受け入れてくれた訳でありますから、これによって知事会の中が非常におかしくなってしまうことではないと思います。

(記者)

例年ですと、与党税制改正大綱がそのまま政府案になって国会に出されるということになると思いますが、ご存知のようにねじれ国会の状況の中で、民主党が反発する法案が出て通るかどうかわからない状況だと思っておりますが、これについてどのように思いますか。

(会長)

我々は、ねじれ現象が税制改正にどのような影響が出てくるのかということについては非常に憂慮致しております。今回の与党の税制改正大綱は、大局としては我々の主張を大幅に取り入れて消費税問題も、あるいは抜本改革も、地方重視ということを非常に明確に打ち出していますし、道路特財も特に我々が求めております自動車取得税、自動車重量税これも存続していこうということになりました。

ですから是非これを実現してもらいたいと思っていますけれども、民主党は今、別途、党としての税制改正を検討しておるようでして、これと(考え方を)同じくしていないように伝えられております。従って3月になったら大変だと思うんですが、何とか我々の希望する方向で予算関連法案が成立することを特に期待したいと思っておりますし、民主党はじめ関係者の皆さんは地方の立場を是非理解してこのことを進めて頂きたいと思っております。

(記者)

ふるさと納税のことも言及があったようですが。

(会長)

あれは寄付税制が中心でありまして、当初考えられておりました大きな偏在是正効果を持つというような制度になりそうもないというのが現実であります。こういう制度があるということ自体は意義があるのではないかと思います。当初考えられていた大きな地方と都市部を中心とした税収格差を縮めるというようなことはあまり期待できないような、額としては大きなものにならないのではないかと思います。

(以上)